

政令番号 241 二硫化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	2.4E+4			24,000.0				24,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.0E+4			10,092.0		1.4E+3	1,400.0	11,492.0
8	茨城県	2.7E+2			270.0	2.3E+2	2.3E+2	460.0	730.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	7.5E+3			7,484.0	3.0E+2	1.9E+2	490.0	7,974.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	3.6E+2	4.6E+2		820.0				820.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.5E+5			750,000.0		1.8E+3	1,800.0	751,800.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.5E+6			1,500,000.0				1,500,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	3.2E+3	1.0E-1		3,200.1		7.5E+3	7,500.0	10,700.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.6E+2	260.0	260.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,140.0		1.9E+2	190.0	100,330.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.0E+6	7.3E+4		1,073,000.0				1,073,000.0
33	岡山県						7.0E+2	700.0	700.0
34	広島県								
35	山口県	2.0E+5			203,804.0				203,804.0
36	徳島県	7.0E+4	2.6E+3		72,600.0		1.4E+2	140.0	72,740.0
37	香川県	2.0E+5			200,000.0				200,000.0
38	愛媛県	8.6E+2	3.1E+2		1,170.0		2.0E+1	20.0	1,190.0
39	高知県	5.0E+3	4.0E+2		5,400.0				5,400.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.9E+3			6,900.0				6,900.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.9E+6	7.7E+4		3,958,880.1	5.3E+2	1.2E+4	12,960.0	3,971,840.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。